



## &lt;豊中市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点&gt;

- 公立の通所施設の閉園に伴い、民設民営で障害者支援事業と高齢者支援事業の多機能拠点型の地域生活支援拠点等施設を整備
- 市内に入所施設がなかったため、相談、短期入所の他、通過型の入所施設、就労継続支援A型、B型を一体的に整備
- 地域生活支援拠点等施設の短期入所で緊急時の対応を行うが、将来的には市全体で対応を予定
- 一人暮らし体験用の「つながりルーム」を設けており、将来的には入所者の利用を勧め、自立へつなげていく予定
- 相談支援事業は3層構造となっており、基幹相談支援センターの下に、市内を9エリアに分け委託相談支援事業所を置き、そこで計画相談支援、地域移行相談支援、地域定着支援、指定相談事業所の困難事例に対応
- 相談支援事業所のネットワーク「えん」を形成し、そこを中心としたネットワークを活用した展開が必須だと考えている

## 1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	405,028人（平成29年8月1日現在）		
障害者の状況 (平成29年3月末現在)	身体障害者手帳所持者 14,229人	療育手帳所持者 2,978人	
精神障害者保健福祉手帳所持者 3,428人			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3障害で高齢化が進行。</li> <li>・身体障害者手帳所持者数は横ばい。</li> <li>・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加。</li> </ul> <p>(療育 平成22年3月末：2,316人→平成29年3月末：2,978人)            (精神 平成22年3月末：2,276人→平成29年3月末：3,428人)</p> <p>・知的障害者は、若い世代が障害者枠での就労のために手帳取得する傾向がある。</p>			
実施主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「みずほおおぞら」		

## 2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

### 検討を始めたきっかけ

- ・豊中市は、福祉先進都市として、保育、教育を含めた障害者のインクルーシブを推進し、ソフト面、ハード面の支援策を進めてきた。
- ・一方で、市内には入所施設がなく、知的障害者の家族会を始め様々な団体から、親亡き後の支援策について要望があったことから、地域移行を目指す新施設建設の検討を行うこととした。

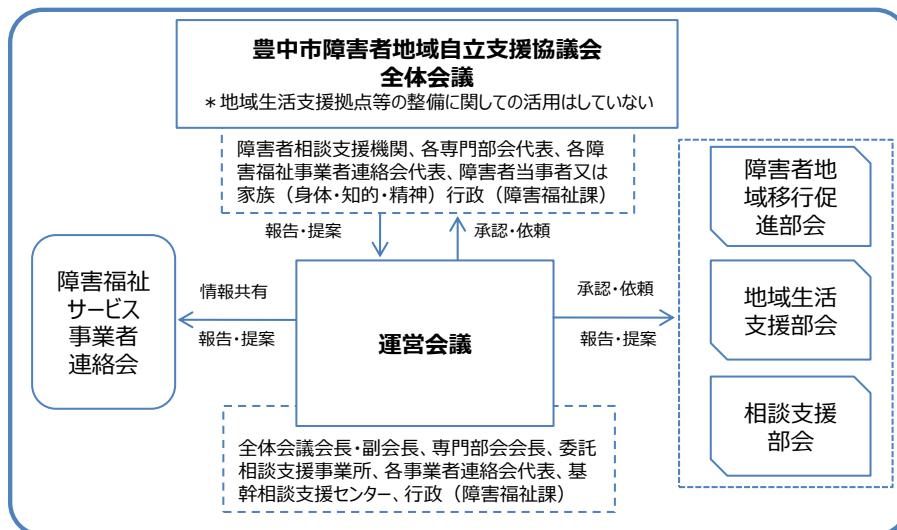
### 検討開始時期、整備方針、整備類型

- ・公立2園の通所施設の閉園に伴い、民設民営で新規開所することとして、平成24年4月から地域生活支援拠点等の検討を開始した。
- ・市の政策会議で議論を重ね、平成24年12月に、地域生活支援拠点等を、居住機能を含む障害者の地域移行拠点と高齢者支援事業の複合施設として了承を得た。障害者の地域移行を進めるための通過型施設として、公立2園が備えていた生活介護と就労継続支援B型は引き継ぎ、新たに通所と短期入所、相談、就労継続支援A型を組み込むこととした。
- ・平成25年度に新施設整備事業所を公募し、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団に決定した。
- ・平成28年7月末に多機能拠点型の地域生活支援拠点等施設「みずほおおぞら」が完成し、8月から運営を開始した（高齢者支援事業と就労継続支援A型は平成28年9月開始）。

### 協議会等の活用、関係者への研修・説明会開催等

- ・地域自立支援協議会に地域生活支援拠点等の説明を行ったが、設置に関して活用はしていない。
- ・地域自立支援協議会は年に3～4回開催しており、その下に「障害者地域移行促進部会」、「地域生活支援部会」、「相談支援部会」の各専門部会と、各障害福祉サービスの事業者連絡会がある。

### 地域自立支援協議会構成図



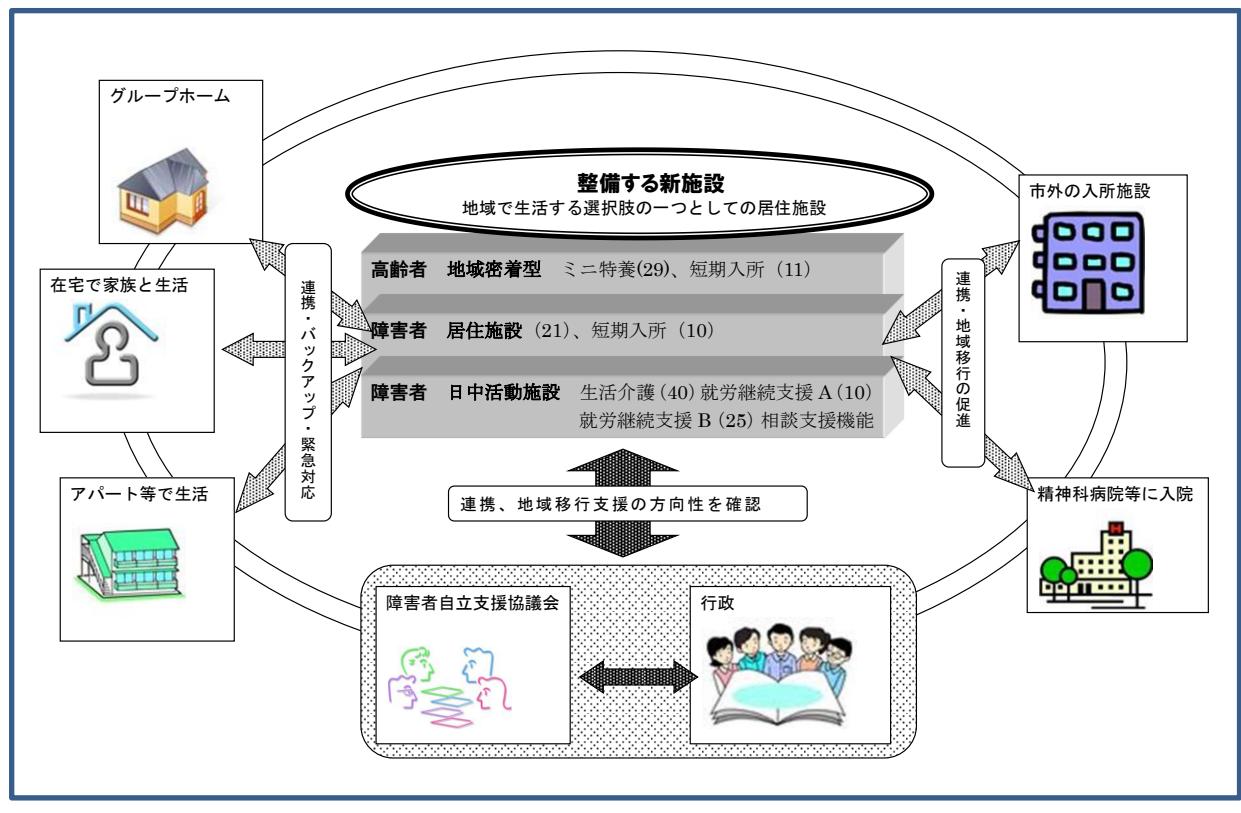
## 必要な機能の検討・検証

- ・多機能拠点型「みずほおおぞら」には、障害者支援事業と高齢者支援事業があり、同じ建物内でフロア毎に機能を分けている。
  - 1階（障害者の日中活動の場）：相談、生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、つながりルーム、宿直室
  - 2階（障害者の暮らしの場）：入所施設、短期入所、日中一時支援
  - 3階（高齢者の暮らしの場）：地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、よりそいルーム
- ・「みずほおおぞら」の障害者支援事業の入所施設は、すべて通過型とし、移行期間を3～5年に設定している。
- ・「みずほおおぞら」を中心に協議会を作り、3～5年で地域移行可能かどうかを定期的に検証するよう準備を進めている。



みずほおおぞら

## 整備イメージ図



floor  
1

## 障がいのある方の日中活動の場



floor  
2

## 障がいのある方の暮らしの場



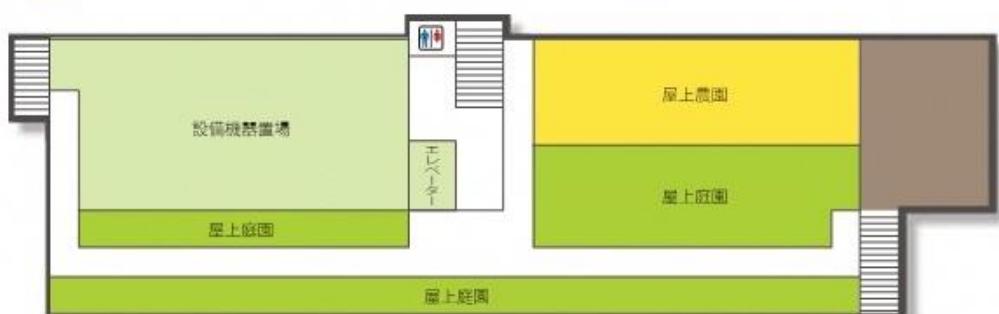
floor  
3

## 高齢者の暮らしの場



floor  
R

## ご利用者の憩いの場



「みずほおおぞら」各フロア

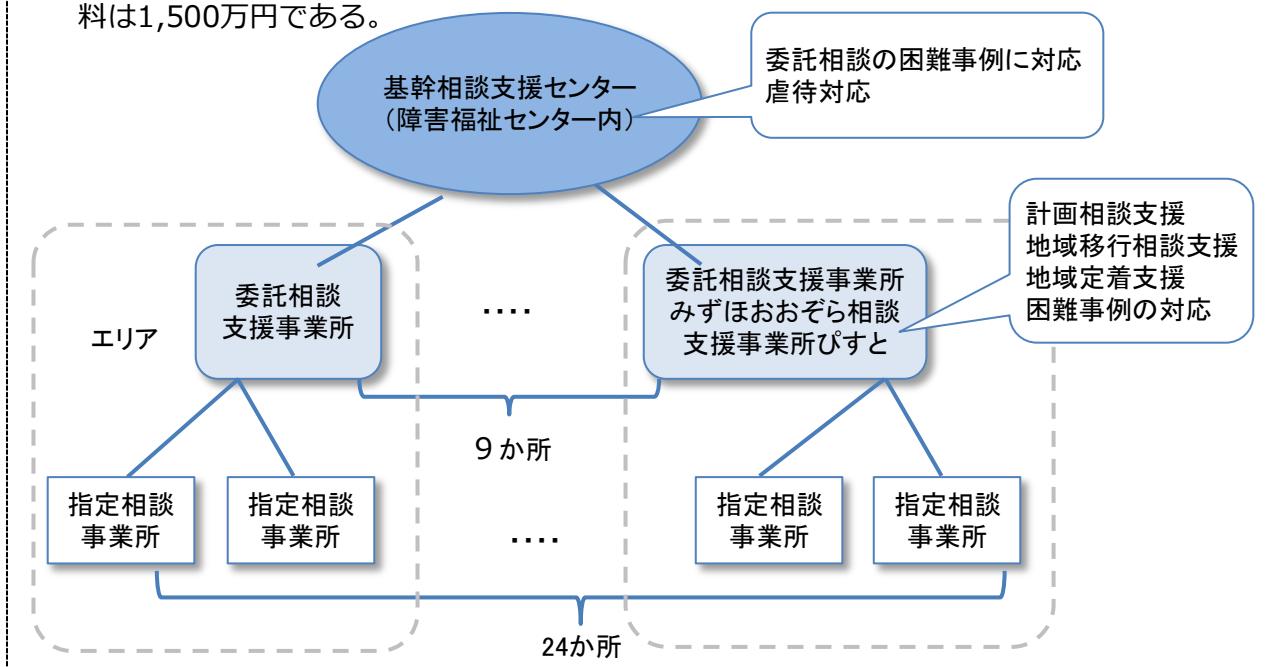
### 3. 必要な機能の具体的な内容

#### ① 相談機能

相談支援専門員数	「みずほおおぞら相談支援事業所ぴすと」は、相談支援専門員3人（常勤2人、非常勤1人）を配置。相談支援事業として専従 うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：同上
相談事業にかかる費用	市委託の相談支援事業所への報酬委託料は、1か所500万円 相談支援専門員を1人、全体で常勤非常勤問わず2人以上必置。兼務可 活用している事業枠：特になし

#### 市の3層構造の相談支援（基幹、委託、指定）の中の委託の1つとして実施

- ・豊中市の相談支援は3層構造になっている。基幹相談支援センター（委託）、その周囲に9か所の市の委託相談支援事業所、その周囲に24か所の指定相談事業所がある。「みずほおおぞら」内に設置している「みずほおおぞら相談支援事業所ぴすと」は、9か所ある市の委託相談支援事業所の1つとして（9か所はエリアで担当分けしている）、計画相談支援、地域移行相談支援、地域定着支援を行っている。
- ・指定相談事業所の困難事例や連携が必要な事例は、近隣の委託相談支援事業所にバックアップしてもらい、それでも困難な場合、基幹相談支援センターにつなげるという、3層で動かしている。
- ・障害福祉センター内に、平成26年から障害者虐待防止センター（市の直営）を設置し、平成27年から基幹相談支援センター（委託）も設置している（地域療育等支援事業も、障害者虐待防止センターで行っている）。基幹相談支援センターの相談員は3人、委託料は1,500万円である。



### **「みずほおおぞら」全体の職員が輪番制で夜間、土日の電話対応を実施**

- ・「みずほおおぞら」全体の、現場従事者を除く職員（サービス管理責任者、管理者、支援員の一部）が、輪番制で1人あたり月2～3回、宿直（1人）となり、夜間、土日の電話対応も行う。宿直の勤務は18時～翌朝9時で、宿直室に宿泊する。
- ・電話番号は、市のホームページの相談支援事業所一覧に掲載している。相談支援連絡会が中心になって作成しているリーフレットの相談支援事業所一覧にも電話番号を掲載しており、関係機関や窓口に来た人に配布している。
- ・緊急時の電話があった場合、電話だけで対応できないものは夜勤者が対応したり、宿直が施設長に連絡して施設長の判断により、現場に駆けつけたりしている。特にマニュアルは作っていない。
- ・実績として、個別給付につながっている精神障害の人が夜間に不安になって「話を聞いてほしい」と電話をしてくることはあるが、緊急を要する電話は今のところはない。

### **地域定着支援も合わせて実施**

- ・現在地域定着支援利用者は1人（知的）である。
- ・「みずほおおぞら相談支援事業所ぴすと」は平成27年4月の相談事業開始当初から、一般相談支援の地域移行支援、地域定着支援の指定を受けている。

## ② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	0床 延利用者数 0床
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

### 「みずほおおぞら」内の短期入所で緊急時の受け入れを実施

- ・「みずほおおぞら」の短期入所（定員10人）で、緊急時の受け入れを行う。
- ・地域生活支援拠点等という視点ではなく、短期入所事業の本来的性格から、他市からの依頼も含め可能な限り受け入れたいと考えている。
- ・今のところ、夜間、早朝の緊急時の受け入れ依頼はない。
- ・通常利用では、希望者の曜日をかなり調整していることから短期入所のロングステイはないが、予約で一杯である。通常利用のニーズが高くなっていることから（曜日毎に定期利用、レスパイト、虐待に近い深刻なケース、本人の気分転換など）、緊急時の依頼に対応できるだけの空きが無くなっているのが現状である。
- ・緊急時に満床の場合、前日までなら、レスパイトなどで予約している人に説明をして融通がきけば受け入れるようにしている。

### 市内全域での緊急時の受け入れ体制強化を目指す

- ・市内の他の短期入所事業所とも連携して受け入れを行う。
- ・地域自立支援協議会を活用して地域の利用者の情報を整理すれば、登録してもらわなくとも、短期入所の受け入れができそうな事業所も分かるため、第4期障害福祉計画中に利用者の情報整理を行ってもらうよう声掛けしたいと考えている。

### 短期入所に看護師を配置、同じ建物内の高齢者支援事業の看護師の兼務も検討中

- ・短期入所に看護師が9:00から17:45まで勤務しているため、その時間内は医療的ケアにも対応できるが、時間外は対応できない。同じ建物内の地域密着型特別養護老人ホームに配置している看護師は8:00から18:45（土日含む）まで勤務しているため、胃ろうなどは対応できる。現在は、加算や配置基準の関係で兼務は行っていないが、柔軟に連携体制が取れるようにしたいと考えている。

### ③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場	実績なし
利用者数	
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
<p><b>「みずほおおぞら」内に体験用の「つながりルーム」を設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「みずほおおぞら」に1部屋「つながりルーム」（ワンルームマンションに近い部屋）を設置し、一人暮らしの体験利用に活用する。豊中市内で、他にこのような体験ルームを持っているところはなく、豊中市初である。</li><li>・実際の一人暮らしを想定しているため、「つながりルーム」から外に出られる玄関を設けている。「つながりルーム」から施設内の廊下に出るドアと施設全体の玄関も内鍵のため、利用者の判断で自由に開閉できるが、その能力も身につけることを目的にしている。ナースコールがついており、緊急時は宿直が対応する。</li><li>・「みずほおおぞら」開所から約1年ということもあり、施設入所者に退所の発想がないこと、施設入所者の支援区分が想定より高いことから（平均5.3）、今のところ「つながりルーム」の利用実績はない。</li></ul>	

#### ④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
<b>同じ建物内の高齢者支援事業の看護師と連携しやすい環境</b>	
・「みずほおおぞら」の障害者支援施設に配置している看護師は、常勤1人と非常勤1人の2人体制である。同じ建物内の地域密着型特別養護老人ホームに配置している看護師を合わせると、常勤2人と非常勤4人の計6人であり、お互いのコミュニケーションを取りやすい環境になっている。	
<b>外部の講師派遣事業を活用した施設内研修を実施</b>	
・「みずほおおぞら」の研修係が研修計画を立て、施設内の研修を行っているが、現場でも対応に困っている強度行動障害への対応など、専門的なテーマを扱うのは難しい。外部研修も受講しているが、参加者が限られるうえに、参加者の刺激にはなるが皆で共有することができず、賛同が得られないという課題があった。 ・そのため、社会福祉法人北摂杉の子会（自閉症支援のスペシャリティ）に施設内研修としてコンサルテーションを依頼し、平成29年7月から月1回困難ケースに対するスーパーバイズをしてもらうことにした。研修テーマは、1回目は座学「脳の機能の違い」、2回目は「みずほおおぞら」の事例を提示してアセスメント方法を学んだ。研修テーマは他に、虐待防止研修、感染症研修、リスクマネジメント研修、着脱介助研修、安全運転講習、自閉症支援における研修、個別支援計画研修などを予定している。費用は、1回31,500円+交通費で、府からの費用の補助などはない。	
<b>精神障害者への対応が課題</b>	
・精神障害者が増加しているため、豊中市の研修にも参加しているが、精神障害者のケースワークももっと必要と考えている。	

## ⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
<b>相談支援事業所のネットワーク「えん」を中心とする地域の体制づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 従来から、豊中市の地域自立支援協議会の構成員として相談支援事業所が参画しており、「みずほおおぞら」も参加している。</li><li>・ 豊中市が行っている基幹相談支援センターを中心とする相談支援事業所のネットワーク「えん」（委託費の範疇で集まっている）が既に形成されており、「みずほおおぞら」も参加している。障害者支援の現実的な対応を考える上で、相談は現場のニーズを把握できる重要な場であるため、今後も「えん」を中心としたネットワークを活用した展開が必須だと考えている。</li><li>・ 以前「えん」は、啓発事業として、相談支援事業所の少ない市の北部で、公共施設を利用して、市民対象のイベントなどを年1回程度行っていた（市の単費）。現在は、地域包括支援センターと障害の相談支援との交流を行ったり、地域包括支援センターの会議に参加したりして、障害の状況報告や周知を図るなどしている。また、ネットワークを利用しての事例検討や、長期入院者への支援方法などの自主的なスキルアップ研修などを行っている。</li></ul>	

## ⑥ その他付加している機能

費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
----	------------------------------

### 障害者支援施設

- ・定員21人。
- ・地域移行を前提にグループホームに近い少人数での家庭的な環境の入所施設である。
- ・1ユニット7人で3つのユニットに分けている（男性2ユニット、女性1ユニット）。
- ・21人中、「みずほおおぞら」の生活介護を利用している人は7人。それ以外の14人は、他の日中事業所を利用している。
- ・入所時に3～5年で地域移行を目指す通過型施設であることを伝えている。

### 生活介護

- ・定員40人。
- ・「みずほおおぞら」の入所者及び在宅の障害者が利用。
- ・現在の利用者は7人が「みずほおおぞら」の施設入所者で、残りは在宅者である。



### 就労継続支援B型

- ・定員25人。
- ・「みずほおおぞら」開所前の公立の通所施設で行っていた就労継続支援B型を受け継いでいる。
- ・利用者は全て在宅者である。



### 就労継続支援A型

- ・定員10人。
- ・翌日の朝食のパン作り。「みずほおおぞら」の建物内の利用者の朝食と、「みずほおおぞら」の運営法人が所有する他の8施設の朝食として提供することで販路を確保している。作業は朝8時に開始し、14時から配送している。
- ・試験的に喫茶を始めたが、事業としては成立していない。



みずほおおぞら

## 高齢者支援事業

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人）、短期入所生活介護（定員11人）。
- ・よりよいルーム（空き部屋を1室設けており、看取り時、在宅に戻る前のワンステップとして、家族が対応を練習する場として使ってもらう）。
- ・「みずほおおぞら」が障害者支援も行っているということで、ケアマネジャーから、いくつかの高齢施設で断られた知的障害のある高齢者の受け入れ依頼があり、高齢者支援事業の短期入所生活介護を利用してもらうことになった。職員は、同じ建物内で障害者支援を行う職員に相談できることで、徐々にスキルアップしている。
- ・健常者が高齢になって認知症になる場合と、知的障害の人が高齢になって認知症になる場合では対応方法が異なるため、経験がないと難しい。「みずほおおぞら」の母体法人である社会福祉法人大阪府社会福祉事業団は、元々高齢者支援に従事していたため、「みずほおおぞら」で障害者支援を行う職員のうち何人かは、元々高齢者支援を行っていた人である。今後、「みずほおおぞら」内の、障害者支援事業の職員と高齢者支援事業の職員が交替で業務を行えば、障害者支援と高齢者支援の両方ができる人材育成ができる、「みずほおおぞら」の強みとなる。



みずほおおぞら

## 4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

### <地域生活支援拠点等利用事例 1>

#### 利用者の属性

- ・50代男性、療育手帳A。自宅で母親ときょうだいと3人暮らしだったが母親が死亡。

#### 利用した経緯

- ・施設入所経験はなく、在宅で生活していた。
- ・他市の事業所の生活介護と日中活動のサービスを利用していた。
- ・きょうだいが介護で疲れ、日中活動の事業所で、きょうだいが本人に虐待をしている疑いが出るようになった。緊急性が高いという判断ではなかったため、空きがあれば施設入所がよいということだった。豊中市から、「本人と家族に、施設入所を納得してもらうための期間として家族と分離させたい」と受け入れの依頼があった。
- ・本人には短期入所の支給決定があったため、まず短期入所を利用してもらった（入所期間は1か月以内）。その間に、きょうだいに施設での生活を説明した。
- ・その後、施設に空きが出たため施設入所した。

#### 利用の効果

- ・施設入所により、本人の安全を守ることが出来た。きょうだいの暴力もストレスからのものという情報もあり、現在、妹とはある程度よい関係になっている。
- ・日曜に自宅で1日一緒にいるのは難しいため、週半ばに、日中活動の場から自宅に戻り、夜だけ一緒に過ごして日中活動に行くようにしている。きょうだいも面会に来たり差し入れをもって来たりしている。この距離感でうまくいっているため、3～5年後の施設退所後は、グループホームに入るのがよいと思われる（グループホームでの生活が可能と思われる）。

## 5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

### 地域移行のための出口づくり～グループホーム

- ・地域移行を進める上でグループホームが必要だが、豊中市内のグループホームは常に満床である。
- ・グループホーム事業者による不動産確保が難しく、確保できたとしても近隣への説明に時間を要する場合がある。
- ・グループホームは運営が厳しい。グループホームを運営する法人からは、単独では経営が成立せず日中活動の報酬をグループホームに繰り入れることで成立させているという話を聞くこともある。
- ・現在、市内にグループホームは約70か所あり、既存住宅を活用したタイプが中心である。グループホームのニーズはまだ高いため、平成28年度に策定した「豊中市障害者グループホーム整備方針」に基づき、平成32年度までに140人分の整備を進めている（毎年、新規グループホーム1か所（最大10人）と既存住宅を活用したタイプ15人で、合計25人分を確保）。

### 医療的ケアが必要な人の受け入れ先、親亡き後

- ・大阪府の調査によると、入所施設では、医療的ケアが必要な重度の人の受け入れが難しいという課題が上がっている。
- ・難病の人や医療的ケアが必要な子どもの在宅率も高いと言われており、今後地域課題になると思われる。
- ・在宅でも、母親以外の家族が医療的ケアを行うことを怖がり、母親の介護に頼っているケースがある。今後、そのような人が親亡き後に入れるグループホームが必要となる。